

サプライヤー方針（調達方針）

1. はじめに

オープンアップグループ（以下「当社グループ」という。）のサステナビリティにおける基本的な認識は、人間社会と自然環境に調和した企業行動を行い、事業活動を将来にわたって継続・発展することにあると考えています。当社グループにおいては「サステナビリティ基本方針」「社会、人権、環境等に関する企業倫理」を策定し、これらの方針に従い、グループの持続的な成長とサステナブルな社会の実現を目指しています。加えて、取り組みの範囲を当社グループに関わるサプライチェーン全体とすることで、着実に推進することが必要であると考えています。

そこで、当社グループに対して製品・サービスを供給する法人等（以下「サプライヤー」という。）に以下に掲げる事項の遵守に対する理解と協力を求めます。また、サプライチェーンにおける人権や環境に関するデュー・デリジェンスの実施で、状況を把握し必要な場合には改善を行っていきます。

2. サプライヤーに遵守を求める事項

1) 法令遵守、社会的規範

- 事業に関わる全ての国の全ての適用法令・社会的規範を遵守し、事業活動を行う。

2) 自然環境と生物多様性の保護

- 温室効果ガスの排出、廃棄物、水資源の利用等において、自然環境や生物多様性への影響や汚染防止等に配慮した事業活動を行う。
- 資源の持続的利用のため、省資源、省エネルギー、廃棄物削減やリデュース・リユース・リサイクル（3R）の促進、自然環境や生物多様性に配慮した物品の選定等、持続可能な社会の実現を目指す。

3) 反社会的勢力・団体との関係断絶

- 反社会的勢力・団体には毅然とした態度で対応し、反社会的勢力・団体との取引を含め、一切の違法取引や反倫理的取引を行わない。

4) 贈収賄防止

- 現金、贈答品、寄付または政治献金など、賄賂の授受を行わない。法律で禁じられている場合のみならず、業務上の意思決定に影響を及ぼすような接待の授受も行わない。

5) 腐敗防止

- 市場原理を歪めるような取引を行わず、利益相反を生じさせる、またはその可能性のある一切の行為、関係または利害に関与しない。
- 取引先や外注先等のステークホルダーとは公正、公平かつ誠実な取引を行う。
- 癒着ととられるような行動をせず、健全かつ透明な関係を保つ。

6) 個人の人権と人格の尊重

- 個人の人権と人格を尊重し、国籍、人種、民族、宗教、信条、社会的身分、家庭状況、年齢、障がいの有無、性別、性的指向、性自認などを理由とした差別的言動、暴力行為、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等のいかなる人権等を侵害する行為又は差別につながる行為は行わない。
- 個人の人権と人格を侵害する行為が発覚した場合には、当事者のプライバシーを守りつつ、再発防止など速やかに対応する。

7) 適正な雇用と労働環境

- 雇用と労働に関する現地法令を遵守し、長時間労働の削減等の適正な労働時間管理、休日の付与、最低賃金等の報酬に加え生活賃金の考慮などによりディーセント・ワークを実現する。
- 児童労働や奴隷的労働を許容せず、性別や国籍等で雇用条件が変わることはなく、同一労働同一賃金の原則に則り合理的理由のない処遇格差（不利益取扱い）を行わない。
- 労働災害などに対する安全衛生、自然災害や火災などへの防災および訓練、メンタルヘルスに配慮した、働きやすい職場環境の維持を確保する。
- 結社の自由および団体交渉に関する権利を尊重する。

8) 機密情報管理の徹底

- 取引先等を含む機密情報を不正に取得しない。
- 機密情報を目的外で利用せず、無断で第三者に提供または漏洩しないよう厳重に管理する。

9) 個人情報の保護

- 求職者・役職員・取引先等の個人情報に関し、関連する法令、プライバシーマークなどの制度や社会的規範に基づき、適切に個人情報を取り扱う仕組みを構築する。
- 個人情報を目的外で利用せず、無断で第三者に提供または漏洩しないよう厳重に管理する。

10) 製品・サービスの品質安全性の確保

- 提供するサービスや製品は安全基準や情報管理等を含め、関係する法令の要件を満たす。
- AI を使用するサービスや製品の場合は、AI による生成物や判断が法令や倫理に反することがないよう責任をもって管理を行う。

3. 改善要望と取引見直し

本方針の遵守状況を把握するため、必要に応じてサプライヤーに調査依頼を実施します。本方針に反する事項が確認された場合、当社グループは当該サプライヤーに対して改善を要請します。改善要請にもかかわらず適切な対応がなされない場合、または著しい乖離が継続する場合には、当該サプライヤーとの取引継続の是非を検討することがあります。

制定:2025 年 5 月